

令和5年度

施政方針

おはようございます。

只今、議長のお許しをいただきましたので、開会にあたりまして、ご挨拶と令和5年度の施政方針を述べさせていただきます。

本日、ここに令和5年長生村議会定例会3月会議の開会をお願いしましたところ、議員の皆様には大変ご多用にもかかわらず、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

議員各位並びに住民の皆様方には、常日頃より、村政運営にあたり、温かいご支援とご協力を頂き、お陰様をもちまして、令和4年度に計画いたしました各種事業も順調に進展いたしておりますことに対し、衷心より感謝申し上げる次第でございます。

それでは、ご審議に先立ちまして、村政運営の方針並びに予算の概要についてご説明をいたします。

令和5年度は、「第6次長生村総合計画・前期基本計画」の早期実現を重点とする施策や、「第2期長生村総合戦略」の基本目標を踏まえて、人口減少に歯止めをかけ、併せて地域の活性化を創出してまいります。

住民と一体となった行政運営を行い、「夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった長生村」を将来目標像とし、持続可能なまちづくりに向け施策の完遂を目指すところであります。

令和5年度は、長生村が誕生して70周年と節目の年になります。各種記念事業を実施するほか、既存事業も拡大して実施いたします。

はじめに、一般会計予算案ですが、前年度比0.5%減の64億4,100万円を計上させていただきました。

まず、歳入ですが、村税においては、原油価格・物価高騰による影響が不透明であるものの、政府などによる事業者支援及び個人所得の下支えによる効果や、村内事業者の本社移転に関連しての増収を見込

み、村民税全体としては562万円、固定資産税では2,049万9千円の増収で計上いたしました。

また、軽自動車税は登録台数が堅調に伸びていることから696万円の増収を見込み、村税全体としては3,768万1千円の増収で計上いたしました。

譲与税、各種交付金については、国、県の財政情報を基に増収が見込まれることから、全体で2,489万8千円の増収、地方交付税及び臨時財政対策債についても同様に、地方交付税で17億円、臨時財政対策債で4,000万円を計上いたしました。

しかしながら、依然として厳しい財政状況が続いており、歳出額に対し、特定目的基金から3億8,400万円の繰入れを実施しても、なお歳入額が届かず、令和5年度予算においても財政調整基金を取崩し、予算編成を行いました。

次に、歳出ですが、令和5年度主要施策の中で、新規並びに拡充事業を中心に、「第6次長生村総合計画・前期基本計画」の施策体系に沿って、ご説明申し上げます。

はじめに、《産業が活性化し、活力に満ちた にぎわいのある村》について申し上げます。

まず、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物の価格低迷など、依然として厳しい状況にある中で、更に、原油価格・物価高騰の影響を受け、肥料や農薬といった資材等の高騰により、危機的な状況に直面しております。米の需要の減少傾向が続く稲作農家だけでなく、農業者全体で、厳しい状況が予測されるため、令和4年度に引き続き村独自の物価高騰対策を実施いたします。

地域農業の将来計画として策定された「人・農地プラン」により、地域の実情に合った農業振興施策、担い手の育成及び生産コスト削減施策を着実に実施するとともに、村内全域で多面的機能支払交付金事

業が活用されるよう、新規活動組織の立ち上げや育成に努め、地域ぐるみの共同活動を支援し、農村環境の保全管理を推進してまいります。

県営湛水防除事業により進められている一松地区の大排水路整備は、農業振興だけでなく、防災・減災にも大きく寄与される事業であることから、今後も早期完了を求め、国・県に強く要望してまいります。また、老朽化した金田地区の金久保第一排水機場については国・県補助による土地改良施設維持管理適正化事業を活用し改修いたします。また、経年劣化が進む内谷川各支線の維持管理に努めるとともに、各土地改良施設においても適正な維持管理を行うため、引き続き関係団体を支援してまいります。

担い手支援事業では、長生農業独立支援センターを通じて、新規就農・営農に関する相談窓口を一本化し、情報共有を図り、新規就農者がスムーズに営農を開始できる体制づくりと農業者の所得向上を目指してまいります。

商工業の支援としては、経営の近代化を図るため、中小企業設備改善資金に対する利子補給事業を引き続き行ってまいります。商工業においても原油価格・物価高騰の影響が顕著であり、地域経済対策として、令和4年度に引き続き村独自の物価高騰対策を実施いたします。

次に、観光と農業を連携させた村の一大イベントである「ながいきフェスタ」は、長生村70周年を記念し、規模を拡大して開催いたします。イベントを通じて、地域住民との交流を楽しんでいただき、地域の活性化、関係人口の増加につなげてまいります。

次に、《誰もが健やかに、生きがいをもって暮らせる村》について申し上げます。

まず、保健予防対策の充実として、予防接種事業では、新たに帯状

疱疹予防接種費用の一部を助成し、経済的負担を軽減することで、帯状疱疹の発症及び重症化を予防してまいります。

歯科保健事業では、新たに妊婦に対する歯科健康診査を実施いたします。

母子保健事業では、令和4年4月から保険適用された不妊治療に対して、自己負担額の一部を助成し、経済的負担を軽減することで、子どもを産み、育てたいという希望を後押ししてまいります。

また、出産・子育て応援交付金事業についても継続して実施し、出産や子育てに対する不安の軽減を図ってまいります。更に、出産・育児への支援を行う産後ケア事業については、宿泊型・日帰り型・訪問型を利用者のニーズに合わせて柔軟に実施するなど、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

各種検診事業については、疾病の早期発見・早期治療につなげ重症化予防に努めるため、村独自の追加検査として胃がん検診でのピロリ菌検査、子宮頸がん検診でのHPV（ヒトパピローマウイルス）検査を継続して実施してまいります。

高齢者・障がい者支援については、交通弱者の社会活動を支援するための福祉タクシー事業、外出支援サービス事業を引き続き実施してまいります。また、ごみを集積所まで搬出することが困難な高齢者や障がい者世帯の負担軽減を図るため、ごみ出し支援を行う地域ボランティアの育成など、住み慣れた地域で高齢者などが安心して生き生きとした生活を送れるよう、日常生活を総合的にサポートできる体制づくりと社会参加の促進を支援し、地域共生社会の実現を目指してまいります。

生涯学習の基幹施設である「長生村交流センター」は、毎日たくさ

んの方々にご利用いただいております。特に子育てルームでは、幼児たちに外国人と生の英語でコミュニケーションをとることができる英語教室が好評で、引き続き施設の有効活用を図り、各種イベントや事業を展開していきたいと考えております。

また、長生村文化会館は、築30年以上経過し、安全かつ快適にご利用いただくため、令和4年度からの継続事業である空調設備の更新に加えて、老朽化が顕著となっている音響設備の更新、屋上の防水工事等の改修を実施し、長寿命化を図ってまいります。

地域コミュニティ、学び、情報発信、交流拠点として、住民一人ひとりが自ら学び、学んだ成果を地域社会で活かす、地域づくり型生涯学習を推進し、将来を担う人材育成に取り組んでまいります。

若い世代の移住定住を促進するため、三世代同居・近居住宅支援事業を引き続き実施いたします。村に転入し、三世代で同居・近居を始める世帯に住宅取得費用の一部を補助することで、人口減少の抑制と安心して子どもを産み育てやすい村として、地域コミュニティの形成・活性化に取り組んでまいります。

次に、《みんなで次世代の夢を育む村》について申し上げます。

少子高齢社会の進展に伴い、人口減少も急速に進んでおります。

本村においても、出生率の向上が課題となっていることから、地域少子化対策重点推進交付金を活用した結婚支援事業を積極的に展開するとともに、村独自に対象者を拡大し、結婚を希望する人を後押ししてまいります。

次代を担う子どもたちは村の宝です。子育て支援は、子育て世代のためだけではなく、地域社会全体にとって、未来への投資であると言えます。子どもの健やかな成長を、地域全体で支援する環境を整備してまいります。

妊娠・出産・育児まで切れ目のない子育て支援施策として、子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期に係る心配事や悩み事の相談を保健師が受け、関係機関との調整を行うワンストップサービスを継続して実施し、相談体制の充実を図ってまいります。

妊婦健康診査の助成による経済的負担の軽減、産科医療の確保についての広域的な検討、男性の育児参加推進などにより、ライフデザインに合わせた妊娠・出産・育児に関する希望を叶えてまいります。

また、出産へのお祝いとして、こども商品券の配付のほか、3歳未満の子どもを持つ家庭へのごみ袋の配付や、高校3年生までの子ども医療費助成事業など、経済的な負担軽減を引き続き図ってまいります。

令和4年度から保育所が認定こども園に移行し、保護者の就労の有無に関係なく、利用できるようになりました。認定こども園では、小学校への接続を意識した英語教室や新たに運動教室へダンスを取り入れながら実施いたします。また、同じ子育てをする親同士の相談と交流ができる場として、子育て世代にとっての総合的な支援施設として充実を図ってまいります。なお、子育てと仕事の両立ができる保育環境の整備を図るため、学童保育事業、病児保育事業なども継続してまいります。

次に、学校教育については、新たに小中学校トイレに生理用品を設置するなど、教育環境の整備・充実を図るとともに、長生村教育大綱及びこども園から小中一貫教育の基本理念と基本方針に基づき、段差なき教育を推進し、子どもたちの健全な心身の育成と豊かな創造性を育ててまいります。

安全・安心な給食を提供するため、学校給食の給食センター化に取り組むとともに、新たに第3子以降の学校給食の保護者負担を無償とします。更には新規事業として、バスを利用して通学している小学生

のバス通学定期補助金、公共交通機関を利用して通学している高校生、大学生等の通学定期補助金を創設し、幅広く子育て世帯へ経済的負担の軽減を図ってまいります。

I C T教育の取り組みとして、G I G Aスクール構想により整備したタブレット端末の効果的な学習利用を促進し、電子黒板や校務支援システムなどのI C T環境を活用した新しい教育スタイルの確立を目指してまいります。

長生っ子キャリアアップ推進事業については、英語検定・漢字検定・数学検定の合格者に受検料を助成していますが、対象検定をすべての級に変更し、学習意欲の高い小学生やこども園児も利用しやすいように制度の一部を拡大して実施いたします。

国際化教育の推進、グローバルな人材育成として、A L Tをすべての小中学校に配置し、生きた英語教育を進めてまいります。

家庭内での諸問題に対応するため、家庭教育相談員を配置するほか、令和4年度から導入した、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を軸に、地域と連携した協働の学校運営を目指してまいります。

昨今の世界情勢を鑑み、平和教育として、中学生を対象に実施しております広島平和記念式典への派遣を継続し、被爆者との交流や原爆資料館などの見学を通して、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを認識し、平和と命の大切さを継承する人材育成を図ってまいります。

次に、《豊かな自然に囲まれ、魅力にあふれた住みたくなる村》について申し上げます。

潮流の変化などにより、村の観光資源である一松海岸の侵食被害が深刻化しております。千葉県が策定した九十九里浜侵食対策計画に基づき、確実な改善が図られるよう引き続き関係機関に強く要望してまいります。

ごみ処理対策については、自治会や関係団体と連携して、清掃活動や花の植栽による「ごみを捨てられない、きれいな環境づくり」を目指し、ごみの減量化と再資源化を進め、暮らしやすい循環型社会の構築に向け取り組んでまいります。

SDGsにおける再生可能エネルギー対策を推進する取り組みを支援するため、引き続き住宅用設備等脱炭素化促進事業を実施し、家庭用蓄電池の設置や電気自動車の取得などに対し支援することで、地球温暖化対策の推進を図ってまいります。

住環境の保全については、空家等対策計画に基づき、適正な管理の助言・指導を行うとともに、空家の解消と移住定住の促進を図ってまいります。

都市整備については、人口減少・少子高齢社会に対応した持続可能でコンパクトなまちづくりを実現するため、令和4年度からの継続事業として、立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。

地籍調査事業は、事業開始から10年目に入ります。引き続き、土地所有者の皆様のご理解ご協力をお願いし、地籍調査の早期完了を目指してまいります。

道路整備については、緊急性、有効性を踏まえて通学路などを中心とした道路改良や排水整備、舗装修繕などを計画的に実施することで、安全で快適な道路空間を確保し、歩行者に優しい住みやすいまちづく

りを推進してまいります。

また、慢性的な排水不良箇所の浸水被害を解消するため、地域排水整備事業を実施し、地域全体の既存排水路の機能検証や整備を行い、浸水被害ゼロを目指してまいります。

下水道については、4月から地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計に移行することから、より一層の経営健全化に努めるとともに、引き続き、清潔で住みよい住環境の確保と公共用水域の水質保全のため、認可区域における管渠の整備や浄化センターの改築更新工事を計画的に進めてまいります。

防災対策については、災害発生時に村が発信する防災情報を迅速かつ正確に住民が入手できるよう、防災メール、防災アプリなどの複数メディアと連携した情報伝達を推進してまいります。

また、自主防災組織の設立支援や防災教育を推進し、災害に強い村づくりを進めてまいります。

最後に、《**持続可能な行財政運営を行う村**》について申し上げます。

職員一人ひとりが役場の顔として、常に「心からのおもてなし」を提供するため、接遇の重要性を再認識しております。相手の目線にたった思いやりと笑顔の接遇を心がけ、さらなる住民満足度の向上を目指してまいります。

行政情報の発信については、広報紙やホームページに加え、SNSなど様々な媒体を活用し、長生村への愛着を感じてもらうとともに、地域への興味・関心・参画意欲を高めてまいります。

行政手続における利便性の向上を図るため、各種行政サービスの情報化やオンライン化の推進、キャッシュレス決済、マイナンバーカードを活用した諸証明書のコンビニ交付に取り組んでまいります。

また、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画に基づき、情報システムの標準化・共通化に向けた取り組みを進めてまいります。

ふるさと納税については、新しい生活様式により国民の生活スタイルが変化している中、全国の皆様から多くの寄附をいただいていることに深く感謝申し上げます。今後も民間ポータルサイトの活用により寄附者の利便性の向上を図るとともに、新たな返礼品の発掘や、地場産品を積極的にPRし、長生村の魅力を発信してまいります。

限りある財源の中で、行政サービスの質の向上を図るため、事業が効率的に進むように準備を整え、各課・職員がコミュニケーションを図り、慎重かつ大胆な行財政運営を進めてまいります。また、職員研修により人材育成を強化し、職員一人ひとりの資質向上、意識改革、メンタルヘルス対策にも取り組んでまいります。

以上、村政運営にあたっての所信の一端と主要施策について申し上げます。

原油価格・物価高騰が続く中、財政状況は依然として厳しい状況ではありますが、社会情勢の変化と村民ニーズをしっかりと捉え、「安全・安心な村づくり、住んで良かった長生村」と思っただけの魅力あるまちづくりに全身全霊を傾ける所存でございます。

議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和5年度に向けての施政方針といたします。